

児童養護施設の退所者

生活や就労総合支援へ

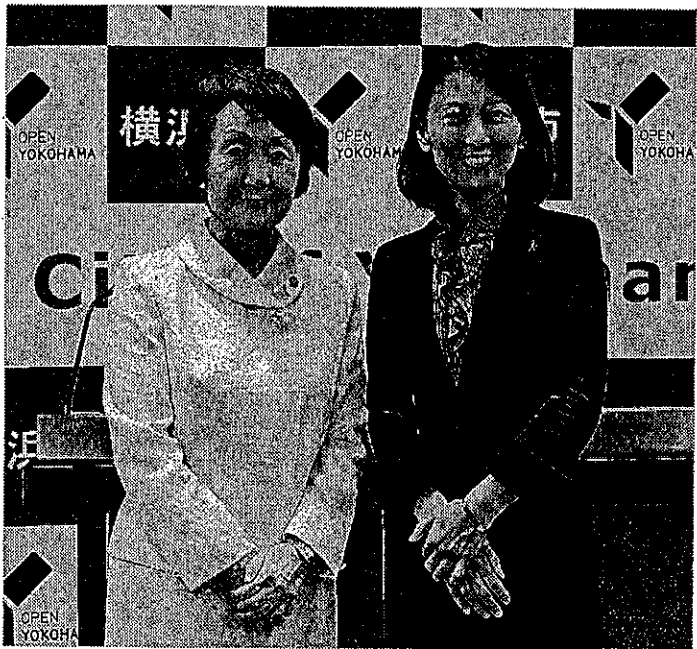
横浜市は県内で初めて、児童養護施設などで暮らす子どもたちの「アフターケア事業」を始める。ノウハウを持つNPO法人に事業を委託し、両親がいなかったり、虐待被害を受けて施設などで暮らす子どもたちを対象に、退所後も生活相談や就労など総合的な支援を行う。横浜駅東口に10月1日、気軽に集い、相談や仲間づくりなどができる支援拠点を開設する。

(牧野 昌智)

事業名の愛称は「よこはま・イツモ・プロジェクト」。子どもたちにもいつも寄り添うというメッセージを込めた。市子ども青少年局によると、市内には児童養護施設9カ所や里親家庭などに3〜18歳の子どもたちが2011年度末で約610人いる。児童福祉法では18歳になった翌春に施設を退所しなければならず、子どもたちは住まいを確保して仕事をしたり、大学に通ったりしている。しかし、相談する家族がなく、離職などをきっかけに生活が行き詰まり孤立するケースがあるという。一方、施設側は日々の業務に追われ、退所した子どもたちのケアまで行き届いていないのが実情だ。

NPOに 来月に拠点開設
市が委託

家族と離れて暮らす子どもたちの継続支援を担うNPO法人の林理事長(右)と林市長
—横浜市役所



そこで市は公募し、都内で実績のあるNPO法人「ブリッジフォースマイル」(東京都千代田区、林恵子理事長)に年間約2500万円を業務委託を決めた。NPOスタッフらは入所中の中高校生らを訪問し、進路や生活設計などの相談に応じる。退所後もつながりを保ち、仕事や学業が継続できる

よう二貫した支援を行っていく方針だ。林理事長は25日、市役所で会見し、「子どもたちは後ろ盾がない分、仕事を失うと一気に生活が崩れる恐れがある。民間企業やボランティアの力でセルフティーマットをつくっていききたい」と意欲を示した。